

東北地方太平洋沖地震にかかる 篠山市災害支援対策本部会議次第(第2回)

と き 平成23年3月18日
午後4時40分から
ところ 本庁舎 301

1. 確認事項

災害支援対策本部の設置 【総務部より】

- ・3/11 市長を本部長として篠山市災害支援対策本部を設置
- ・3/13～岩手県一関市に救援物資搬送(職員6名)
- ・3/14～緊急消防援助隊派遣
- ・3/14～義援金受付開始
- ・3/15～岩手県へ応援給水に派遣(職員2名)

2. 協議事項

市営住宅の提供について 【まちづくり部より】
【別紙】

市主催イベント・行事等について 【総務部より】
【別紙】

応援給水活動への職員の派遣協力について 【上下水道部より】
【別紙】

3. 今後の対応

- ・保健師2名仙台市へ派遣(3/22～) 【保健福祉部より】

4. その他

- ・連休期間中については必ず連絡が取れるようにしておくこと。

5. 閉会

東北地方太平洋沖地震の被災者への市営住宅の提供

本市においては、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災者の方々への支援の一環として、住宅に困窮されている方に対して下記のとおり市営住宅を提供します。

今後、被災者本人からの入居申込み、または、行政機関等から受け入れ要請があった場合に、速やかに対応します。

1 提供する市営住宅について

(1) 提供する市営住宅

市立賃貸住宅「茶の花ハイツ」	篠山市東吹265番地 6戸(3DK:3戸、1DK:3戸)
特定公共賃貸住宅「こしお団地」	篠山市本郷107番地 4戸(3LDK:4戸)

(2) 入居の期間

1年以内とします。

(3) 入居要件等

東北地方太平洋沖地震による被災者で、市長が必要と認めた方。

収入基準等の入居者資格要件は問いません。

災害による一時入居とし、公募の対象外とします。

家賃、敷金は免除とします。ただし、光熱水費、共益費などは自己負担していただきます。

2 申込みの受付

(1) 受付方法

まず、電話でお問い合わせください。

電話で世帯人数などの条件をお聞きし、市営住宅を斡旋させていただきます。

(2) 申込み受付開始日及び受付時間

受付開始日：平成23年3月22日(火)

受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

入居者の決定方法：申込み受付開始後、原則先着順で受け付けます。

(3) 代理人による申込み、または、入居時にご持参いただくもの

代理人の場合には、申込みに来られた方の身分証明書、印鑑。

本人の場合は、入居時に身分証明書、罹災証明書等をご提出いただきます。

3 問い合わせ先・申込み先

〒669-2397

兵庫県篠山市北新町41番地

篠山市まちづくり部地域整備課公園住宅係

電話：(079)552-5025(直通)

市主催イベント・行事等の実施について

1. 市主催イベント・行事等の実施については、その内容、開催趣旨等を勘案し被災地の状況等並びに、市内の地域の活性化や市内商工業の振興に資する面も考慮して開催の是非について決定する。
2. 開催に当たっては、義援金の募金活動を行うなど被災地の支援を打ち出す。

応援給水活動への職員の派遣協力について

1. 4月末までの応援派遣を想定して、各部署より職員の協力を得て、派遣計画を立てる。
2. 応援班編成については上下水道部1名 + 応援職員1名とする。